

さいたま市告示第 1459 号

さいたま市西部環境センター剪定枝等運搬処分業務（R7 年度後期） 外 1 件について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 の規定に基づき公告する。

令和 7 年 9 月 12 日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

- ア さいたま市西部環境センター剪定枝等運搬処分業務（R7 年度後期）
- イ さいたま市桜環境センター外 2 施設剪定枝等運搬処分業務（R7 年度後期）

(2) 履行場所

- ア さいたま市西区大字宝来 5 2 番地 1
- イ さいたま市桜区新開 4 丁目 2 番 1 号外 2 か所

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和 7 年 10 月 15 日から令和 8 年 3 月 19 日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和 7・8 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に以下のいずれかで登載されている者であること。

- ア 業種：建築物管理、営業品目：廃棄物処理、営業品目：一般廃棄物
- イ 業種：建築物管理、営業品目：廃棄物処理、営業品目：産業廃棄物

- (2) さいたま市の一般廃棄物収集運搬業許可を有していること。

- (3) 国（独立行政法人を含む）又は地方公共団体において廃棄物関連の業務実績があること。

- (4) 次のいずれにも該当しない者であること。

- ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者
- イ 施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (5) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 19 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 13 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (6) 入札日において、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (7) 入札日において、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課
担当 施設係 電話 048(829)1343

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/003/p124343.html>

(2) 交付期間

令和 7 年 9 月 12 日（金）から令和 7 年 9 月 25 日（木）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成 13 年さいたま市条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する休日を除く午前 9 時から午後 4 時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認（兼入札保証金免除）申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

ただし、入札保証金の納付免除を申請する場合は、競争入札参加申込兼資格確認兼入札保証金免除申請書を提出すること。

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付場所

3(1)アに同じ

(3) 受付期間

3(2)に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和 7 年 9 月 25 日（木）必着

書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4

さいたま市環境局施設部環境施設管理課

5 競争入札参加資格（兼入札保証金免除）確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(3) 交付日時

令和7年10月1日（水）午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒（定形郵便物の範囲内に限る）に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

(1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。また、内訳書に各単価の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

(ア) 令和7年10月8日（水）午前10時00分

(イ) 令和7年10月8日（水）午前10時15分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所 10階会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年10月8日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 連絡先

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課

電話 048（829）1343 FAX 048（829）1991

8 契約手続等

(1) 契約方法

単価契約とする。

(2) 契約保証金

落札価格の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 30 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

否

9 その他

詳細は、入札説明書による。